Fuji Seal

第61期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）
定時株主総会招集ご通知

日　時

2019年6月25日（火曜日）
午前11時（受付開始時刻 午前10時30分）

場　所

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA 5階「カナーレ」

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後 5 時まで

証券コード：7864

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

包んで＜価値＞を
日々新たなこころで
＜創造＞します。

を経営理念に、お客様とともに成長することにより企業価値の向上を目指す姿勢は、創業時から変わりません。

これからもお客様から信頼され、従業員が誇りを持ち、将来にわたり成長し続ける企業であり続けることで、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2019 年 6 月



取締役　代表執行役社長

岡崎成子

目　次

株主の皆様へ …… 1
招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
議案　取締役 8 名選任の件
事業報告 …… 12
1. 当社グループの現況
2. 会社の現況
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 38
監査報告 …… 40
ご参考資料 …… 43
・Q&A 株主様からのご質問 43
・ESG（環境・社会・企業統治） 47

証券コード　7864
2019年6月4日

株　主　各　位

大阪市淀川区宮原四丁目1番9号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役　代表執行役社長　岡　﨑　成　子

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次ページの「議決権の行使等についてのご案内」をご参照の上、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。　敬具

記

1. 日　　時　2019年6月25日（火曜日）午前11時
（当日の受付開始時刻は、午前10時30分とさせていただきます。）

2. 場　　所　大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」

3. 目的事項

・報告事項
1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

・決議事項
議案　取締役8名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　http://www.fujiseal.com

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第61期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前11時
（受付開始時刻　午前10時30分）

議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時 必着

インターネットによる議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法

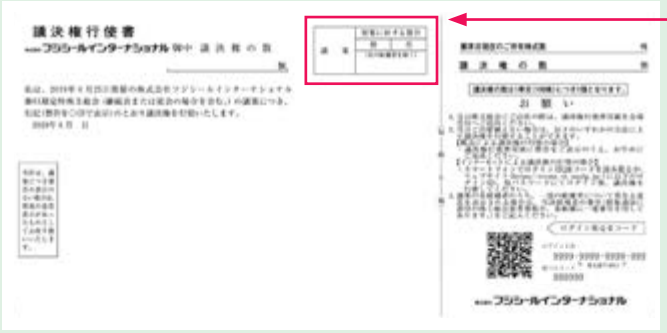

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合　[賛]　の欄に○印
- 全員否認の場合　[否]　の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合　[賛]　の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

【ご注意事項】
①毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。
②インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
③議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

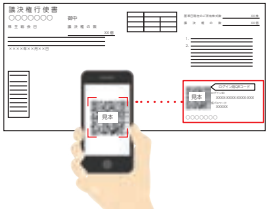

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID･仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使サイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。

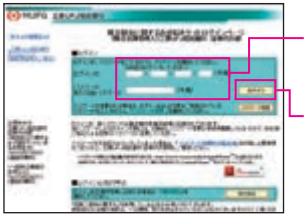

3　新しいパスワードを登録する。

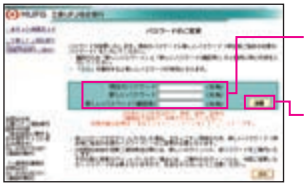

4　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役９名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、取締役８名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	加藤（かとう）　文夫（ふみお）	再任　社外　独立	社外取締役
2	塩路（しおじ）　広海（ひろうみ）	再任　社外　独立	社外取締役
3	牧（まき）　辰人（たつんど）	再任　社外　独立	社外取締役
4	関（せき）　勇一（ゆういち）	新任　社外　独立	－
5	岡﨑（おかざき）　成子（しげこ）	再任	取締役　代表執行役社長
6	園田（そのだ）　隆人（たかと）	再任	取締役　執行役（財務担当）
7	古澤（ふるさわ）　力男（りきお）	再任	取締役　執行役（ものづくり担当）
8	城川（しろかわ）　雅行（まさゆき）	再任	取締役　執行役（米州・アセアン・インド・開発担当）

1



か　とう　ふみ　お
加 藤 文 夫

再任

社外　独立

1948年５月７日生

略歴、当社における地位

1972年 4 月　株式会社トーメン入社
1998年 5 月　株式会社増進会出版社入社
2005年 4 月　同社　代表取締役社長
2012年 6 月　当社取締役（現任）
2013年10月　静岡県教育委員会委員長

重要な兼職の状況

－

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

持株会社の経営者、また教育関係者として豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、持株会社としての当社グループの機能体制の充実や、グループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

７年

2



しお　じ　ひろ　うみ
塩 路 広 海

再任

社外　独立

1957年１月28日生

略歴、当社における地位

1987年 4 月　弁護士登録
1991年 4 月　塩路法律事務所開設
　　同事務所　所長（現任）
2015年 6 月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

塩路法律事務所所長
株式会社立花エレテック社外監査役

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役に就任してからの年数

４年

3



まき　たつ　んど
牧　辰　人

再任

社外　独立

1972年９月14日生

略歴、当社における地位

1997年４月	朝日監査法人 （現 有限責任あずさ監査法人）入所
2000年４月	公認会計士登録
2009年４月	SCS国際有限責任監査法人 代表社員（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

SCS国際有限責任監査法人代表社員
SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として、グローバルな会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社のグローバル経営・グループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

２年

4



せき　ゆう　いち
関　勇　一

新任

社外　独立

1953年６月28日生

略歴、当社における地位

1978年４月	株式会社神戸製鋼所入社
2011年６月	同社　専務取締役　技術開発本部本部長
2012年６月	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役副社長
2014年６月	同社　代表取締役社長

重要な兼職の状況

－

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

技術開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者として豊富な知見を持っておられるだけでなく、上場企業経営者としての経験をもっておられ、当社の技術経営基盤に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

－年

5



おか ざき しげ こ
岡 﨑 成 子

再任

1957年４月５日生

略歴、当社における地位

1990年 8 月　当社入社
1999年12月　当社経営企画室長
2001年 1 月　当社経営企画センター長
2002年 6 月　当社取締役
2004年 6 月　当社取締役　執行役
2006年 6 月　当社取締役　執行役（経営企画担当）
2007年 3 月　Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
2007年 6 月　当社取締役　執行役（経営企画・欧州担当）
2008年 3 月　当社取締役　代表執行役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社創包代表取締役社長

所有する当社の株式数

1,801,720株

取締役候補者とした理由

グループの経営責任者として、経営戦略をはじめ経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

6



その だ たか と
園 田 隆 人

再任

1955年４月３日生

略歴、当社における地位

1979年 3 月　当社入社
1999年 4 月　当社大阪支店長
2000年 8 月　Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長
2002年11月　Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
2004年 6 月　当社取締役　執行役
2004年10月　当社取締役　執行役（米州担当）
　　American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
2011年 8 月　当社取締役　執行役（日本担当）
　　株式会社フジシール 代表取締役社長
2015年 6 月　当社取締役　執行役（現任）

担当

財務担当

重要な兼職の状況

－

所有する当社の株式数

24,020株

取締役候補者とした理由

グループ事業会社の責任者として、営業部門をはじめ経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

7



ふる　さわ　りき　お
古 澤 力 男

再任

1957年１月29日生

略歴、当社における地位

1987年 1 月	当社入社
2001年 7 月	当社生産本部筑波工場長（執行役員）
2004年 6 月	当社生産本部長（執行役員）
2005年 6 月	当社取締役生産本部長
2008年 6 月	当社取締役　執行役（日本担当） 株式会社フジシール 代表取締役社長
2011年 8 月	当社取締役　執行役（米州担当） American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
2014年 6 月	当社取締役　執行役（現任）

担当

ものづくり担当

重要な兼職の状況

－

所有する当社の株式数

7,382株

取締役候補者とした理由

グループ事業会社の責任者として、ものづくりをはじめ経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

8



しろ　かわ　まさ　ゆき
城 川 雅 行

再任

1963年２月20日生

略歴、当社における地位

1985年 3 月	当社入社
1998年 9 月	Fuji Seal Europe Ltd. 欧州営業本部長
2000年 1 月	American Fuji Seal, Inc. 営業本部長
2011年10月	American Fuji Seal, Inc. 副社長
2014年 6 月	当社執行役（米州担当） American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
2018年 6 月	当社取締役　執行役（現任）

担当

米州・アセアン・インド・開発担当

重要な兼職の状況

American Fuji Seal, Inc. 取締役
American Fuji Technical Services, Inc. 取締役
Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V. 取締役
Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd. 取締役会長

所有する当社の株式数

8,593株

取締役候補者とした理由

豊富な海外事業の運営経験に加え、グループ事業会社の責任者として経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．取締役選任基準
当社指名委員会では、取締役選任に際して下記取締役選任基準を鑑み、候補者を選任しております。

分野	項目
基本	理念の実践
	参画意識
	変化の察知
戦略策定	ビジョンを示す
	戦略の構築・決断
	目標設定力
課題遂行	遂行力・実践力
	問題分析力
	リスク察知力
	リーダーシップ
リーダーシップ	変化対応力
	チャレンジ精神
人間性	社内信望
	社外信望
	信頼の獲得
経験・知識	新分野開拓の実績
	実績
	専門知識・経験

3．加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、加藤文夫、塩路広海、牧辰人の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、関勇一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。
4．当社は、加藤文夫、塩路広海、牧辰人の各氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、関勇一氏の選任が承認された場合、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5．当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより、当社指名委員会で定める取締役選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】社外取締役の独立性基準

社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。

（フジシールグループ関係者）

・本人がフジシールグループの出身者

・過去５年間において、家族（配偶者、子供、二親等以内の血族・姻族）がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部の場合

（主要取引先関係者）

・フジシールグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去３年間継続して連結売上高の２％以上を占める重要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員の場合

（専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等））

・フジシールグループから過去５年間に年間1,000万円以上の報酬を受領している場合

（その他）

・取締役の相互派遣の場合

・その他の重要な利害関係がフジシールグループとの間にある場合

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社グループでは「包んで価値を 日々新たなこころで 創造します」を経営理念に掲げ、お客様と共に成長することにより、企業価値の向上を図っております。また「お客様のパッケージへのニーズを理解し、差別化した商品・サービスを提供し、お客様に一番に指名され続けるパートナーとなる」ことを経営の基本方針とし、さらに従業員、取引先、株主、社会の皆様からも選ばれる、グローバルNo.1パッケージングカンパニーであり続けることを目指しております。

また当連結会計年度からスタートした中期経営計画では、2021年３月期の連結売上高1,800億円、営業利益率10%、ROE二桁を目指し、事業の継続的な成長を通した企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,621億89百万円（前期比4.8%増）、営業利益129億86百万円（前期比12.9%増）、経常利益125億42百万円（前期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益82億59百万円（前期比33.1%増）となりました。

売上高				
第60期 1,547億円	4.8% 増	第61期 1,621億円

営業利益				
第60期 115億円	12.9% 増	第61期 129億円

経常利益				
第60期 109億円	14.0% 増	第61期 125億円

親会社株主に帰属する当期純利益				
第60期 62億円	33.1% 増	第61期 82億円

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔日　本〕

シュリンクラベルは売上高485億27百万円（前期比3.2％増）、タックラベルは売上高119億79百万円（前期比0.9％減）、ソフトパウチは売上高148億94百万円（前期比4.3％増）、機械は売上高81億40百万円（前期比20.3％増）、医薬等受託包装は売上高67億74百万円（前期比30.1％増）、その他は売上高69億95百万円（前期比15.1％減）となりました。

その結果、日本全体の売上高は973億10百万円（前期比4.0％増）、損益面は営業利益99億３百万円（前期比1.1％減）となりました。

なお、営業外費用として、持分法適用会社であるFuji Ace Co.,Ltd.に係る持分法による投資損失２億33百万円を計上しております。

〔米　州〕

シュリンクラベルは売上高270億38百万円（前期比5.9％増、現地通貨ベース7.5％増）、その他ラベルは売上高15億65百万円（前期比6.5％減、現地通貨ベース5.0％減）、タックラベルは売上高12億36百万円（前期比15.1％減、現地通貨ベース13.8％減）、ソフトパウチは売上高17億50百万円（前期比9.0％増、現地通貨ベース10.7％増）、機械は売上高32億88百万円（前期比26.6％増、現地通貨ベース28.6％増）となりました。

その結果、米州全体の売上高は348億79百万円（前期比6.1％増、現地通貨ベース7.8％増）、損益面は営業利益30億83百万円（前期比1.5％減、現地通貨ベース0.1％増）となりました。

〔欧　州〕

シュリンクラベルは売上高131億16百万円（前期比7.3％増、現地通貨ベース4.3％増）、タックラベルは売上高13億78百万円（前期比57.1％増、現地通貨ベース52.7％増）、ソフトパウチは売上高８億72百万円（前期比0.6％増、現地通貨ベース2.2％減）、機械は売上高48億92百万円（前期比20.0％増、現地通貨ベース16.7％増）となりました。

その結果、欧州全体の売上高は202億60百万円（前期比12.3％増、現地通貨ベース9.1％増）、損益面は営業利益38百万円（前期は営業損失９億64百万円）となりました。

なお、ＰＡＧＯセグメントの販売体制の変更により、タックラベル事業の一部を欧州セグメントに移管しております。また事業の移管に伴い、前年実績も合わせて調整しております。

〔ＰＡＧＯ〕
　タックラベルは売上高110億94百万円（前期比4.1％減、現地通貨ベース6.8％減）、損益面は営業損失87百万円（前期は営業損失６億90百万円）となりました。

〔アセアン〕
　売上高は43億47百万円（前期比35.5％増、現地通貨ベース37.6％増）、損益面は営業利益23百万円（前期は営業損失47百万円）となりました。

②　設備投資の状況
　当連結会計年度は、総額75億35百万円（連結消去を除く）の設備投資を行いました。
　その主な内容は、シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ事業などの生産設備の増強であります。
　なお、セグメント別の内訳は日本43億81百万円、米州16億59百万円、欧州11億23百万円、ＰＡＧＯ２億81百万円およびアセアン90百万円となりました。

③　資金調達の状況
　当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。
　なお、設備投資等の資金は、自己資金をもって充当いたしました。

〔業績サマリー〕

（単位：百万円）

	第 60 期 (2018年３月期)	第 61 期 (2019年３月期) (当連結会計年度)	増減率	現地通貨 増減率
日本				
シュリンクラベル	47,013	48,527	3.2%	－
タックラベル	12,086	11,979	△0.9%	－
ソフトパウチ	14,279	14,894	4.3%	－
機械	6,765	8,140	20.3%	－
医薬等受託包装	5,207	6,774	30.1%	－
その他	8,238	6,995	△15.1%	－
売上高合計	93,592	97,310	4.0%	－
営業利益	10,016	9,903	△1.1%	－
米州				
シュリンクラベル	25,541	27,038	5.9%	7.5%
その他ラベル	1,673	1,565	△6.5%	△5.0%
タックラベル	1,456	1,236	△15.1%	△13.8%
ソフトパウチ	1,605	1,750	9.0%	10.7%
機械	2,596	3,288	26.6%	28.6%
売上高合計	32,874	34,879	6.1%	7.8%
営業利益	3,129	3,083	△1.5%	0.1%
欧州				
シュリンクラベル	12,225	13,116	7.3%	4.3%
タックラベル	877	1,378	57.1%	52.7%
ソフトパウチ	867	872	0.6%	△2.2%
機械	4,075	4,892	20.0%	16.7%
売上高合計	18,046	20,260	12.3%	9.1%
営業利益	△964	38	－	－
PAGO				
タックラベル	11,573	11,094	△4.1%	△6.8%
売上高合計	11,573	11,094	△4.1%	△6.8%
営業利益	△690	△87	－	－
アセアン				
シュリンクラベル他	3,208	4,347	35.5%	37.6%
売上高合計	3,208	4,347	35.5%	37.6%
営業利益	△47	23	－	－
通貨				
米ドル平均為替レート（円）	112.16	110.44	△1.5%	－
ユーロ平均為替レート（円）	126.70	130.35	2.9%	－

（2）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　58　期 (2016年３月期)	第　59　期 (2017年３月期)	第　60　期 (2018年３月期)	第　61　期 (2019年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	138,488	141,977	154,724	162,189
営　業　利　益　(百万円)	8,792	9,763	11,505	12,986
経　常　利　益　(百万円)	8,400	9,993	10,998	12,542
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	4,187	5,659	6,204	8,259
１株当たり当期純利益　(円)	73.64	99.34	108.91	144.78
総　資　産　(百万円)	140,294	142,945	149,507	152,131
純　資　産　(百万円)	80,069	81,834	89,344	95,897
１株当たり純資産額　(円)	1,405.42	1,436.43	1,566.53	1,681.01

(注) １．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数（自己株式を除く）により、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数（自己株式を除く）により、それぞれ算出しております。
なお、第58期の自己株式数には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。
また、株式付与ＥＳＯＰについては第58期において終了しております。
２．2017年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、第60期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

（単位：百万円）

売上高

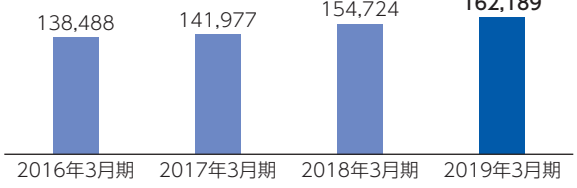

営業利益

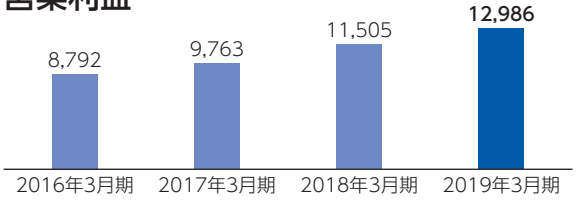

経常利益

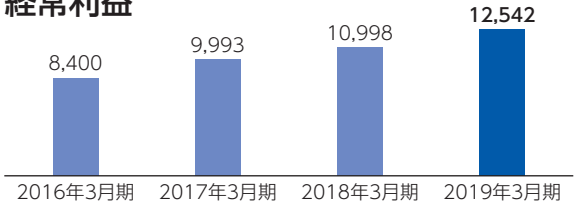

親会社株主に帰属する当期純利益

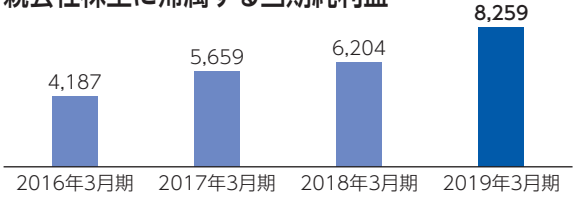

（3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合	主な事業内容
株式会社フジシール	360,000千円	100%	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジタック	24,000千円	100%	タックラベルの販売
株式会社フジアステック	40,000千円	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
株式会社フジフレックス	30,000千円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト	50,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシールウエスト	100,000千円	－% (間接所有100%)	タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
American Fuji Seal, Inc.	USD 80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ、各種包装資材の製造、販売、および包装機械の販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD 500千	100%	包装機械のメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. （注１）	USD 34,223千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.	USD 76千	99.9% (間接所有100%)	メキシコのグループ会社への人材サービス業
Fuji Seal B.V.	EUR 100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理
Fuji Seal Europe S.A.S.	EUR 18,290千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売

名称	資本金	議決権の所有割合	主な事業内容
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP 24,500千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal France S.A.S.	EUR 8,722千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN 170,000千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR 45千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	EUR 10千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Pago AG	CHF 2,000千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago Etikettiersysteme GmbH	EUR 1,533千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago S.r.l.	EUR 100千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売
PT. Fuji Seal Indonesia	IDR 34,040,400千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	VND 297,763,200千	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia	IDR 52,953,600千	99.9% (間接所有100%)	タックラベルの製造、販売
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	THB 17,100千	100%	包装機械の販売、メンテナンスサービスおよび組み立て
Fuji Seal India Pvt Ltd. （注２）	INR 13,550千	99.0% (間接所有100%)	各種包装資材、包装機械の販売および包装機械のメンテナンスサービス

（注）１．Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.は2018年６月20日、12月10日付でそれぞれUSD6,000千の減資を行っております。
２．Fuji Seal India Pvt Ltd.を2018年７月20日付で新たに設立しており、子会社が１社増加しております。

（4）当社グループの対処すべき課題

当社グループは、グローバルな成長をし続けるために、多様化する経済情勢や加速する市場、お客様の変化のスピードにいち早く適応することがますます重要になってきているものと認識しております。

－変化するお客様の課題に対しスピードを持って解決し、更なるサービスを提供できるグローバルなものづくり体制を構築、維持、発展させる。
－お客様により近い現場で、お客様のパッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に明日の課題の開発ができる体制を強化する。
－フジシールグループの価値観を共有し、成長をリードする人財の育成を加速する。
－市場の変化、自然災害等々増加するリスクを常に意識し、変化に適合するリスクマネジメント体制を構築し、確実な運用を行う。
－財務体制の強化とグローバル資金の有効活用および管理の強化を推進し、財務基盤を強化するとともに、変化するリスクに対応した規程体系の整備を進め、法務基盤の強化を図る。

お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーから一番に指名され続けるために、ＥＳＧ経営を推進してまいります。

－環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、環境側面を考慮したものづくりを目指した創造とチャレンジを続ける。環境負荷低減に加え、環境に優しい製品の開発・生産を目指し、事業活動を通じた環境問題の解決を図る。
－人に優しいパッケージで社会に貢献することを目指し、そのための研究開発に従事する人財の育成や研究開発の奨励・助成等を推進・支援する。
－透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化する。

（5）主要な事業内容（2019年３月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

（6）主要な拠点等（2019年３月31日現在）

〔日本グループ会社の拠点〕

事業所名	会社名	所在地
本社	当社および日本グループ会社	東京本社（東京都千代田区） 大阪本社（大阪市淀川区）
営業所	株式会社フジシール	札幌営業所（札幌市） 名古屋営業所（名古屋市） 九州営業所（福岡市）
工場	株式会社フジシール	筑波工場（茨城県稲敷郡） 結城工場（茨城県結城市） 名張工場（三重県名張市） 名張工場奈良事業所（奈良県磯城郡）
	株式会社フジアステック	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市） イースト事業部（山形県寒河江市）
	株式会社フジタックイースト	山形工場（山形県寒河江市）
	株式会社フジシールウエスト	宇部工場（山口県宇部市）
技術センター	株式会社フジシール	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）
デザインセンター	株式会社フジシール	ＤＤ（ディーディー）センター（東京都千代田区）

（注）2018年７月１日より、株式会社フジタック奈良工場は、株式会社フジタックイースト山形工場および株式会社フジシールウエスト宇部工場へこれまでの業務を移管し、株式会社フジシール名張工場奈良事業所としてシュリンクラベル事業の生産拠点に変わっております。

〔海外グループ会社の拠点〕

FUJI SEAL GROUP

会社名（所在地）
American Fuji Seal, Inc. （アメリカ／ケンタッキー州、インディアナ州）
American Fuji Technical Services, Inc. （アメリカ／インディアナ州）
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. （メキシコ／グアナファト州）
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V. （メキシコ／グアナファト州）
Fuji Seal B.V. （オランダ／ダーネ）
Fuji Seal Europe S.A.S. （フランス／パリ）
Fuji Seal Europe Ltd. （イギリス／ジリンガム）
Fuji Seal France S.A.S. （フランス／フジュロル）
Fuji Seal Poland Sp.zo.o. （ポーランド／クトノ）
Fuji Seal Europe B.V. （オランダ／ダーネ）



— WORLDWIDE

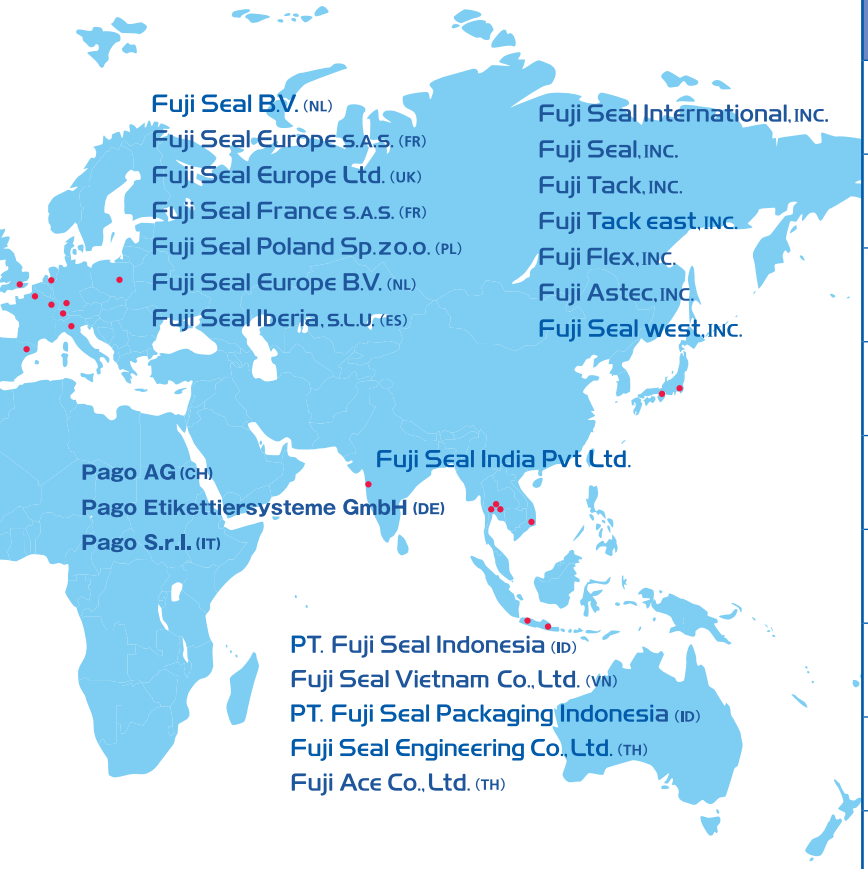

会社名（所在地）
Fuji Seal Iberia, S.L.U. (スペイン／バルセロナ)
Pago AG (スイス／グラブス)
Pago Etikettiersysteme GmbH (ドイツ／アイヒタール)
Pago S.r.l. (イタリア／ローディゴ)
PT. Fuji Seal Indonesia (インドネシア／ジャカルタ)
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. (ベトナム／ビンズオン省)
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia (インドネシア／パスルアン)
Fuji Seal Engineering Co., Ltd. (タイ／サムットプラーカーン県)
Fuji Seal India Pvt Ltd. (インド／ムンバイ)
Fuji Ace Co., Ltd.（持分法適用会社） (タイ／バンコク)

（7）従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,703（533）名	225名増（66名減）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63（7）名	４名増（１名増）	41.8歳	12.3年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	4,000,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	6,804,764千円
株式会社みずほ銀行	1,270,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円
日本生命保険相互会社	800,000千円
農林中央金庫	500,000千円

（注）株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするものであります。

（9）その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　60,161,956株
③ 株主数　4,554名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社創包	6,240千株	10.9%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	5,134	9.0
公益財団法人フジシールパッケージング教育振興財団	4,800	8.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,369	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,712	4.8
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	2,621	4.6
岡 﨑 成 子	1,801	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079255）	1,800	3.2
藤 尾 弘 子	1,784	3.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,677	2.9

（注）1．当社は、自己株式3,114,573株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	加藤文夫	－	－
取締役	遠山明	－	株式会社フジシール監査役
取締役	塩路広海	－	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役	牧辰人	－	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役
取締役・ 代表執行役社長	岡﨑成子	－	株式会社創包代表取締役社長
取締役・執行役	園田隆人	財務担当	－
取締役・執行役	古澤力男	ものづくり担当	－
取締役・執行役	相川律男	ソフトパウチ部門担当	－
取締役・執行役	城川雅行	米州・アセアン・インド・開発担当	American Fuji Seal, Inc. 取締役 American Fuji Technical Services, Inc. 取締役 Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V. 取締役 Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd. 取締役会長
執行役	阪口善直	欧州担当	Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長 Fuji Seal France S.A.S. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe Ltd. 取締役
執行役	古瀬紳一郎	日本担当	株式会社フジシール代表取締役社長
執行役	京金武司	タックラベル部門担当	株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長 Pago AG 取締役会長

（注）1．取締役のうち、加藤文夫、遠山明、塩路広海、牧辰人の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当事業年度における執行役の異動は次のとおりであります。

髙橋賢司氏（ソフトパウチ部門担当）は2018年６月22日付で任期満了により退任いたしました。

3．会社法第２条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第２項の規定に基づき2018年６月22日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。

指名委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、遠山明氏、塩路広海氏、牧辰人氏

報酬委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、遠山明氏、塩路広海氏、牧辰人氏

監査委員：加藤文夫氏（委員長）、遠山明氏、塩路広海氏、牧辰人氏

4．当社は、取締役のうち、加藤文夫、遠山明、塩路広海、牧辰人の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

6．取締役の牧辰人氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

イ．基本方針

当社の取締役および執行役の報酬は、各人の経歴・職歴・職務・職責に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮のうえ、決定します。

ロ．取締役の報酬

取締役の報酬については定額とし、その支給水準については当該年度の基本方針のもと、常勤・非常勤の別、取締役としての職務の内容を考慮して決定します。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、執行役報酬を主体に支給します。

ハ．執行役の報酬

基本報酬と業績連動報酬で構成します。基本報酬は各執行役の職務・職責に応じた定額とし、業績連動報酬は各執行役が分掌する部門の業績達成度等に応じて決定した額とします。

なお、一定額に達した場合は、業績連動報酬の一部を当社株式で支給します。

③ 取締役および執行役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	28,775千円
（うち社外取締役）	（4名）	（28,775千円）
執行役	8名	249,216千円
合計	12名	277,991千円

（注）1．期末現在の人員は、取締役９名（うち社外取締役４名）、執行役８名（うち取締役を兼務５名）であります。

2．取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記入しております。

3．執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。

4．上記のほか社外取締役が、当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

5．上記支給額には、譲渡制限付株式に対する報酬額9,185千円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　加藤　文夫	－
取締役　遠山　明	株式会社フジシール監査役（注）
取締役　塩路　広海	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役　牧　辰人	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役

（注）株式会社フジシールは、当社の出資比率100％の子会社であり、当社とロイヤリティーなどの取引関係があります。
その他の社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏名 （地位）	当事業年度における活動状況
加藤 文夫 （取締役）	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、持株会社の経営者、また教育関係者等として豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
遠山 明 （取締役）	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、エンジニアリング分野を中心に保全・プロジェクト・技術開発の責任者として、ものづくりにおける豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
塩路 広海 （取締役）	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、永年にわたる弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
牧 辰人 （取締役）	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、グローバルな会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。

（注）なお、当社の取締役会は、１回の開催で２日間にわたる審議を原則とし、当事業年度はのべ９日間合計49時間超の審議を行っております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が21回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である加藤文夫、遠山明、塩路広海、牧辰人の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

ニ. 社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	35,600千円
ロ．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,050千円

（注）１．海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、クライシスマネジメント・リスク管理等に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（5）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という）とします。

② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査担当者等の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものとします。

また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものとします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。

③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、必要に応じて、監査委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができるものとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、グループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものとします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことによる解雇その他の不利益が及ぶことを禁止します。

なお、役員・社員は以下の事項を報告すべき事項とします。

イ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものとします。

⑤　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しています。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっています。さらに会計監査人とも緊密な連携を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しています。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っています。

⑥　当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認およびすべてのグループ会社の業務執行報告を行っています。

「グループ会社運営規程」を定め、グループ経営に関する基本方針、管理体制および運営基準等を明確にするとともに、グループ全体の職務権限を定め、本規程に基づく当社への決裁、報告制度を通じて、当社グループ各社の事業活動の一体的な運営、管理および支援を行っています。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っています。

⑦　当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「フジシールグループ倫理綱領」において、当社グループが社会の信頼を得るためにグループ各社の取締役、執行役、役員および従業員の一人ひとりが企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値を「倫理規範」として定め、倫理規範を誠実に実践するための行動基準を「行動規範」として定めています。加えて、「グループコンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの方針、体制、手順等を定めています。

コンプライアンス委員会（グループおよび地域別）は、重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。コンプライアンス体制の維持・向上、啓発教育、取締役会への報告に加え、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼します。また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、疑義ある行為等について相談、通報の窓口（社外の弁護士やグループ内部監査室を含む）に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設けています。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにＪＳＯＸ推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めています。

⑧　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループ情報セキュリティ方針」に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものとします。

⑨　当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」により、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしています。

また「グループリスク管理規程」に基づき、グループの防災体制・危機管理体制を整備し、想定されるリスクの周知および共有化を進め、リスク発生の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応および再発防止に取り組んでいます。

⑩　当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前記「グループ会社運営規程」を中心とした規程体系に基づき、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しています。

経営理念を基軸に、中期および年次の事業計画に基づいて目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会の評価を受けます。ＩＴ技術を活用したテレビ会議などで業務の効率化を図るとともに、定期的および随時必要に応じた事業報告・リスク報告などを通じ、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役会にフィードバックする体制を確保しています。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループのコンプライアンス体制についての運用状況

当社は、グループコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関するテーマ・取組事項の設定・啓発活動の実施・計画報告等を実施しています。また、当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程の遵守のみならず企業倫理に則った行動指針を明確にし、その実効性の確保に向けた取り組みを行いました。

相談ホットラインは、秘密保持の徹底と不利益な取扱いの禁止が確保されており、その通報状況はコンプライアンス委員会と取締役会および監査委員会において定期的に報告されています。

② 当社グループのリスクマネジメント体制についての運用状況

当社グループでは「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体および各地域に潜在するリスクの重大性をリスクマップにまとめ、各リスクに対応する体制を整備するとともに、このリスクマップを基に各地域で取組計画を策定し、継続的な取り組みを行っています。同時に、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を整備しています。

またリスクモニタリング機能として監査委員会の指示のもとグループ内部監査室により実施される内部監査および必要に応じて実施される第三者によるリスク管理体制の監査が実施され監査委員会および代表執行役に報告されています。

③ 当社グループにおける取締役等の職務執行についての取組状況

当社グループでは「取締役会規則」に基づき、当事業年度において５回の取締役会が開催されました。

取締役会では、中期経営計画・事業戦略・年次事業計画・投資戦略・財務管理等をはじめ、グループ経営のあり方やステークホルダーとの関係について審議を行いました。また当社グループ各社の業務執行状況が報告され、経営目標の達成状況、経営課題やリスク、その対応策等について議論を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組状況

監査委員会は「監査委員会規則」に基づき、当事業年度において６回開催されました。監査委員会では監査計画や監査方針、内部統制等について審議されました。

また、グループ内部監査室は監査委員会の指示に基づき、当社グループ会社を対象にした監査を実施し、改善提案を実施しました。相談ホットラインの相談窓口が内部監査室にも設置されており、社外取締役のみで構成される監査委員会にも通報することができるようになっています。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ますます変化が速く、そして激しくなる事業環境のなかで、継続的な成長を実現することにより、企業価値を高めることを目指しております。

当社グループは一昨年に創業120周年を迎え、新たな中期経営計画（2021年３月期を最終年度とする３ヶ年計画）は、次の60年の成長・発展に向けた土台づくりの３年間と位置付けております。

現事業の競争力をより一層グローバルに強めていくとともに、課題解決の力を高め、かつ、その対応スピードを上げることにより、お客様とのビジネスの深化・拡大を図ってまいります。

株主の皆様への各期の連結業績に応じた利益還元を行うことと同時に、利益還元を継続的に大きくし続けることが、経営の最重要課題と位置付けております。そのためにも、内部留保資金を活用し、より一層競争力をつける技術開発、課題解決の力・スピードを上げるためのグループ人財育成、仕組みづくりなど、継続的成長のための投資を加速してまいります。

利益配当につきましては、中期的に連結配当性向20％を目処としつつ、１株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指してまいります。また、長期的に企業価値を高めていくために、必要となる設備投資やM＆Aのための資金需要と資本効率の向上を勘案しながら、自己株式の取得と処分を機動的に考えてまいります。

2019年３月期の期末配当金につきましては、2019年５月16日開催の取締役会において、当期業績を勘案して、当初予想の１株当たり14円から２円増配し、１株当たり16円とさせていただきました。これにより中間配当金（１株当たり13円）を加えました年間配当金は１株当たり29円となり、連結配当性向は20.0％となります。

なお、期末配当金の支払開始日は、2019年６月５日とさせていただきました。

2020年３月期につきましては、上記の基本方針も踏まえ、１株当たり年間配当金を32円とさせていただく予定であります。

これによる2020年３月期予想連結配当性向は20.1％となります。

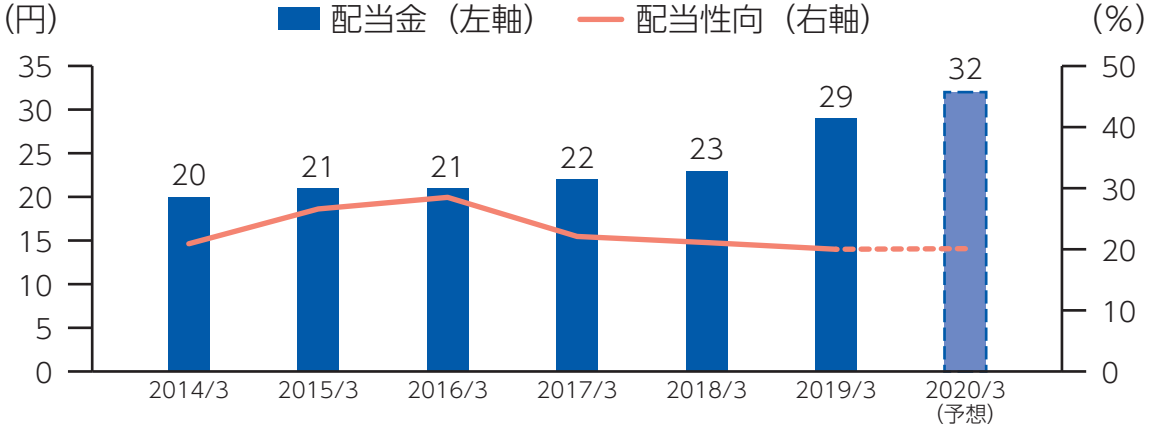

（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**82,777,476**	**流動負債**	**48,483,186**
現金及び預金	10,392,385	支払手形及び買掛金	11,778,320
受取手形及び売掛金	39,790,071	電子記録債務	12,979,001
電子記録債権	8,431,990	短期借入金	8,408,864
商品及び製品	9,614,795	１年内返済予定の長期借入金	1,850,000
仕掛品	3,683,929	リース債務	73,599
原材料及び貯蔵品	6,707,731	未払金	3,853,446
その他	4,300,967	未払法人税等	1,155,071
貸倒引当金	△144,393	賞与引当金	1,566,628
固定資産	**69,354,275**	その他	6,818,255
有形固定資産	**55,606,152**	**固定負債**	**7,751,314**
建物及び構築物	23,206,703	長期借入金	3,450,000
機械装置及び運搬具	22,991,108	リース債務	169,843
土地	5,402,426	繰延税金負債	1,776,133
リース資産	319,692	退職給付に係る負債	1,996,057
建設仮勘定	2,454,175	その他	359,280
その他	1,232,046	**負債合計**	**56,234,501**
無形固定資産	**1,410,108**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**12,338,014**	**株主資本**	**89,218,199**
投資有価証券	7,589,407	資本金	5,990,186
退職給付に係る資産	2,018,103	資本剰余金	6,525,388
繰延税金資産	2,056,367	利益剰余金	79,786,148
その他	718,601	自己株式	△3,083,523
貸倒引当金	△44,464	**その他の包括利益累計額**	**6,679,051**
		その他有価証券評価差額金	1,630,766
		繰延ヘッジ損益	△5,788
		為替換算調整勘定	3,947,249
		退職給付に係る調整累計額	1,106,823
		純資産合計	**95,897,251**
資産合計	**152,131,752**	**負債純資産合計**	**152,131,752**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**162,189,267**
売上原価		130,478,708
売上総利益		**31,710,559**
販売費及び一般管理費		18,724,225
営業利益		**12,986,334**
営業外収益		
受取利息	19,582	
受取配当金	54,598	
廃棄物リサイクル収入	35,513	
その他	38,912	148,606
営業外費用		
支払利息	101,533	
持分法による投資損失	233,408	
為替差損	153,718	
その他	104,044	592,703
経常利益		**12,542,237**
特別利益		
固定資産売却益	109,399	
退職給付制度終了益	219,815	
受取保険金	245,862	
補助金収入	295,845	870,923
特別損失		
固定資産除売却損	406,441	
減損損失	852,954	
退職給付制度終了損	299,871	1,559,268
税金等調整前当期純利益		**11,853,892**
法人税、住民税及び事業税	4,188,759	
法人税等調整額	△593,966	3,594,792
当期純利益		**8,259,099**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,259,099**

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,262,766**	**流動負債**	**7,382,189**
現金及び預金	5,057,782	短期借入金	300,000
短期貸付金	6,410,346	1年内返済予定の長期借入金	1,850,000
未収入金	1,677,423	未払金	292,531
その他	118,859	未払法人税等	670,766
貸倒引当金	△1,645	預り金	4,170,122
固定資産	**63,996,380**	賞与引当金	63,366
有形固定資産	**20,670**	その他	35,402
建物	15,465	**固定負債**	**3,706,856**
工具、器具及び備品	5,086	長期借入金	3,450,000
土地	117	その他	256,856
無形固定資産	**38,613**	**負債合計**	**11,089,046**
特許権	33,349	**純資産の部**	
ソフトウェア	5,264	**株主資本**	**64,541,031**
投資その他の資産	**63,937,096**	**資本金**	**5,990,186**
投資有価証券	3,882,903	**資本剰余金**	**7,119,532**
関係会社株式	49,132,820	資本準備金	6,827,233
差入保証金	221,289	その他資本剰余金	292,298
長期貸付金	10,041,249	**利益剰余金**	**54,514,836**
長期前払費用	112,982	利益準備金	148,000
繰延税金資産	461,804	その他利益剰余金	54,366,836
その他	93,308	別途積立金	21,840,000
貸倒引当金	△9,262	繰越利益剰余金	32,526,836
		自己株式	**△3,083,523**
		評価・換算差額等	**1,629,068**
		その他有価証券評価差額金	1,629,068
		純資産合計	**66,170,100**
資産合計	**77,259,146**	**負債純資産合計**	**77,259,146**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,518,046**
売上原価		－
売上総利益		**8,518,046**
販売費及び一般管理費		1,972,367
営業利益		**6,545,679**
営業外収益		
受取利息	108,931	
受取配当金	52,925	
為替差益	77,023	
その他	1,952	240,834
営業外費用		
支払利息	42,018	
その他	24,798	66,816
経常利益		**6,719,696**
特別損失		
固定資産除売却損	2,602	
関係会社株式評価損	471,151	473,754
税引前当期純利益		**6,245,942**
法人税、住民税及び事業税	417,755	
法人税等調整額	△347,586	70,168
当期純利益		**6,175,774**

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　生　越　栄美子　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　生　越　栄美子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2018年４月１日から2019年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第61期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月16日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長	加藤　文夫	㊞
監査委員	遠山　明	㊞
監査委員	塩路　広海	㊞
監査委員	牧　辰人	㊞

（注）監査委員加藤文夫、遠山明、塩路広海及び牧辰人は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

ご参考資料

Q&A 株主様からのご質問

Q1 中期経営計画の進捗状況は？

A

当社グループは、2021年３月期を最終年度とする中期３ヶ年計画に当期より取り組んでおります。経営指標として、売上高1,800億円、営業利益率10%、ROE二桁を目標に掲げております。

１年目である当期の業績は、売上高1,621億円、営業利益率8.0%、ROE8.9%となりました。２年目になる来期は売上高1,700億円、営業利益率8.9%を見込んでおります。

また中期経営計画を達成するため、今後も継続して成長し続けるため、当期よりプラスワン戦略に取り組んでいます。リージョンプラスワンでは、日本・米州・欧州・アセアンに次ぐ新たな市場としてインドに進出いたしました。既に現地法人を設立し、営業活動を開始しております。またカテゴリープラスワンでは飲料／アルコール・乳業・食品・日用品に加え、医薬カテゴリーの売上拡大に向けてグローバルでの取り組みを始めました。

これからも、事業の継続的な成長を通じ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

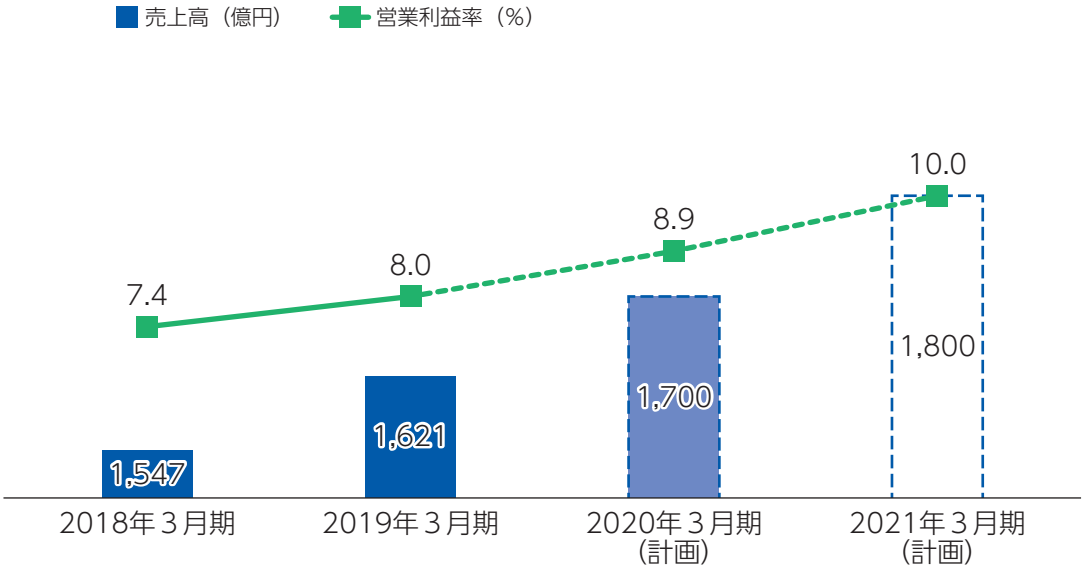

Q2 株主還元の考え方について、教えてください。

A

当社は、株主の皆様への毎期の業績に応じた利益還元を行うことと同時に、利益還元を継続的に大きくし続けることが、経営の最重要課題と位置付けております。
配当につきましては、中期的に連結配当性向20％を目処としつつ、１株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指しております。
2019年３月期の年間配当金は１株当たり29円となり、連結配当性向は20.0％となります。2020年３月期につきましては、１株当たり年間配当金を32円とさせていただく予定です。これによる2020年３月期の予想連結配当性向は20.1％となる見込みです。

Q3 株主優待制度を拡充した理由は？

A

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充いたしました。

【対象】
毎年３月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式１単元（100株）以上を保有する株主様を対象といたします。



【株主優待の内容】
オリジナル・クオカードを贈呈いたします。継続保有期間および保有株式数により金額が異なります。

保有株式数＼継続保有期間	１年未満	１年以上３年未満	３年以上
100株以上1,000株未満	2,000円	3,000円	5,000円
1,000株以上	5,000円	8,000円	15,000円

（注）継続保有期間１年以上とは同一株主番号で３月末日現在の株主名簿に２回以上連続して記載または記録されていること。継続保有期間３年以上とは同一株主番号で３月末日現在の株主名簿に４回以上連続して記載または記録されていることといたします。

Q4 ESGの取り組みは？

A

当社は、企業価値を向上させ、株主様を含む全てのステークホルダーから一番に指名され続けるためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みが重要であると考え、以前から積極的に取り組んできました。
当社がお客様にご提供するパッケージを通じて、そしてお客様が消費者へ提供される商品を通じて、様々な課題解決に取り組み、環境や社会に貢献していくことと考えております。
最近、プラスチック問題について議論されていますが、リデュース（使用量を減らす）、リサイクル（再利用する）、リユース（再使用する）に以前から取り組んでおります。

- **ラベルやパウチのフィルムの厚みを薄くする**
- **ラベルにミシン目を入れ、容器の分別回収を促進する**
- **ラベルの機能拡大により**
  容器のリサイクルを促進する（プラスチックボトルからペットボトルへ）
  容器の廃棄を減らす（容器の共通化）
- **ラベル装着機械の生産性向上、ラベルやパウチの輸送効率向上により、CO_2排出量を減らす**
- **ラベルやパウチに再生素材や生物性由来の素材を活用する**

中期経営計画においても、ESG目標として廃棄物削減に取り組むことを掲げました。当社の廃棄物削減だけでなく、お客様の廃棄物を減らす、不良品を減らす、物流や設備に関わる廃棄物やエネルギーを減らすことに取り組んでまいります。

株主総会前に株主様からのご質問を受け付けます
事前質問受付先：fujiseal.qa@fujiseal.co.jp　2019年６月21日（金曜日）午後５時まで

Q&A

E

E (Environment)
環　境

容器ロスがない
使用材料削減
リサイクル
省ゴミ
輸送コスト削減
CO_2削減

S

S (Society)
社　会

必要な情報表示
安心・安全
読みやすい
開けやすい
軽い・持ちやすい
廃棄しやすい
社会貢献活動

G

G (Governance)
企業統治

人財育成
経営の透明性
コンプライアンス

●日本の容器別リサイクル・リデュースの状況

	紙パック	紙製容器	アルミ缶	スチール缶	ガラス瓶	PETボトル	プラ容器包装
指標	回収率	回収率	リサイクル率	リサイクル率	リサイクル率	リサイクル率	再資源化率
実績比率 2017年度	43.4%	24.5%	92.5%	93.4%	69.2%	84.8%	46.3%
目標 2020年度	50%以上	28%以上	90%以上	90%以上	70%以上	85%以上	46%以上
リサイクル用途	トイレットペーパーなど 94%		缶to缶 63%	鉄to鉄 100%	瓶to瓶 70%	ボトルtoボトル 21%	材料リサイクル 36%
リデュース 実績（2017年度）	2.9%	11.2%	5.3%	7.8%	2.2%	23.9%	15.9%
リデュース 目標（2020年度）	500ml紙パック 3%	削減率 14%	1缶当り 5.5%	1缶当り 8%	1本当たり 1.5%	1本当り 25%	削減率 16%

出典：３R推進団体連絡会
日本容器包装リサイクル協会

採用品をご紹介いたします。

日　本

剥がしやすいミシン目でリサイクル

シュリンクラベルは、ミシン目にそって簡単にラベルを剥がし
リサイクルできます。容器を共通化し、
ラベルで差別化することで、容器ロスもありません。



分別するためのミシン目を入れたのは
当社が初めてです。

ラベルに遮光機能を持たせることで
透明ボトルにすることができ、
リサイクルが可能です。





米　州

ラベルを剥がさず回収へ

シュリンクラベルに低比重の材
ラベルを剥がさずボトルのまま



料を使用し
回収できます。

欧　州

日用品にもミシン目

衣料用柔軟剤のボトルにも
リサイクルミシンが採用になりました。

- 容器ロスがない
- 使用材料削減
- リサイクル
- 省ゴミ
- 輸送コスト削減
- CO_2削減



採用品をご紹介いたします。

シュリンクラベル

表示面積の拡大と封かん機能をプラス

軽くて割れにくい新型ボトルにタンパー機能のついた
シュリンクラベルが採用されました。
軽くて割れにくい容器にすることで、持ちやすく、注ぎやすいだけでなく、
温室効果ガス削減に貢献しています。表示面積拡大で文字も
読みやすくなりました。

また、剥がしやすいミシン目を入れることで
簡単にラベルが剥がせ分別しやすくなりました。





タックラベル

読みやすい表示

表示面積が広い「ブック
盛り込めます。
新商品の説明書としてだ
紛失することもなくなり

必要な情報表示
安心・安全
読みやすい
開けやすい
軽い・持ちやすい
廃棄しやすい
社会貢献活動



ソフトパウチ

開封しやすくなりました

手の力が弱い、手に力が入りにくい時でも
開封しやすいキャップを開発し
お客様(消費者)に喜んでいただいています。



レットラベル」は多くの情報量を

けでなく、能書として使用することで
ます。

アメリカンフジシール

クリスマス募金活動

バーズタウン工場に勤務する従業員で構成された
クリスマス募金活動委員が中心となり、
寄付金調達活動を行い、
チャイルドシート、食料、衣料などを購入して
希望の家やホームレスシェルターなどに届けました。



フジシールポーランド

地域交流イベント



地域社会でフジシールブランドを広めるというミッションを掲げ、
クトノ市内の５つの幼稚園の子供たちと教師を招待。
フジシール従業員との交流を持ちました。



フジシールメキシコ

乳がん撲滅ピンクリボン活動支援

乳がんの正しい知識や研究を広め、早期検診、早期発見、
早期受診の推進などを目的に、毎年、世界規模で実施されている
ピンクリボンキャンペーン。
メキシコ工場でもこの活動を支援するために、
従業員が大きなピンクのリボンを作りました。



フジシール財団

フジシール財団奨学生認定式



2005 年より、当社創業者が公益財団法人を立ち上げ、パッケージに関わる研究開発、人財育成を目的に、留学生を含む大学生や院生に対し奨学金を支給する活動を続けており、今年度は、国内 79 名、海外 12 名、計 91 名に給付しました。
これまでに 280 名以上の卒業生を社会に送り出しました。
奨学金は給付型で、学生には返済義務がありません。
その後の社会人生活のなかでパッケージの重要性を認識し、パッケージ業界の発展に寄与していることを期待しています。

「ASPaC Awards 2018」
デザインを志すアジアの学生がパッケージデザインを競う ASPaC Awards 2018。昨年に引き続き、優秀作品の中から「フジシール財団賞」を授与しました。



トピックス

広告掲載しました

Business to Hand





Wedge 1月号

AGORA 1・2 月号

企業統治

コーポレート・ガバナンスの仕組みと取締役会の多様性

当社は、2004 年に「指名委員会等設置会社」の体制に移行し、
経営の透明性および監督機能の強化に取り組んでいます。
当社の取締役会は、9 名のうち 4 名が社外取締役で構成されています。
（2019 年 3 月 31 日現在）
社外取締役は、それぞれ専門知識に加え、国内外における豊富な経験や
国際感覚・幅広い知見等を有しています。また女性取締役も 1 名含まれており、
取締役会としての役割と責務を果たすべく、多様性を確保しています。

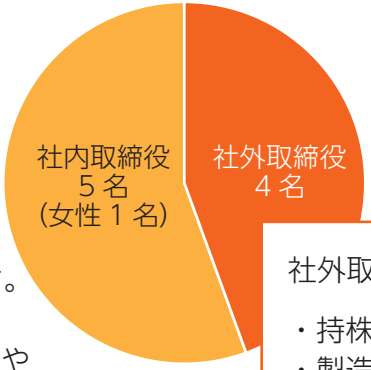

社外取締役メ
・持株会社の
・製造部門ト
・弁護士
・公認会計士

経営の透明性

役員報酬について

当社の役員報酬は、報酬委員会で審議・決定されています。
取締役は固定報酬である「基本報酬」のみ、
執行役は「基本報酬」および変動報酬である「業績連動報酬」・「譲渡制限付株式報酬」
により構成されています。
「業績連動報酬」は報酬委員会で算定項目や基準の設定・結果の審査がなされ、
業績連動報酬が報酬総額に占める比率は 0%~30% 程度の範囲で変動します。
算定項目には、中期経営計画の目標に掲げている業績指標などの定量的な項目のほか、
人財育成などの定性的な項目も含まれます。
「譲渡制限付株式報酬」は株主の皆様と同じ価値観を共有し、当社グループの企業価値を
持続的に向上させるために、執行役に対する中長期的なインセンティブとして支給されます。

人財育成
経営の透明性
コンプライアンス

ンバー

経営の経験者
ップの経験者

人財育成

女性の活躍を積極的に推進しています

国内外を問わず、若手社員や女性社員の
積極的な登用を進めるなかで、
「管理職および管理職候補となる女性のリーダー人財
を 3 年間で 3 倍にすること」を目標に掲げました。
女性リーダー人財は 3.1 倍（目標達成）となり
同時に取り組んだ「新卒採用に占める女性の比率向上」
についても、2019 年入社の女性比率は 46%となりました。（本社採用）
リーダー職や管理職に登用されたり、新たな役割にチャレンジした
女性も増加しています。
女性の更なる活躍を含め人財の多様化を推進していくことで、
ガバナンスの実効性向上に努めていきます。



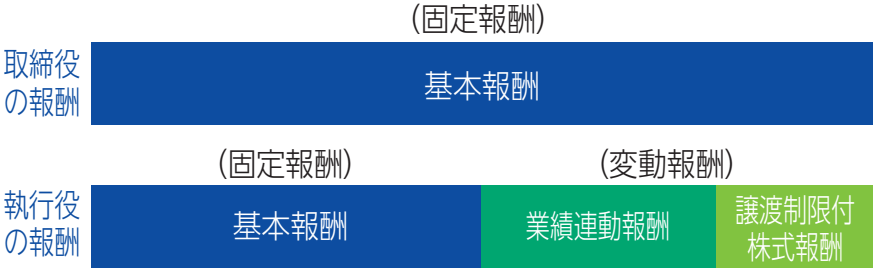

株主総会会場ご案内図



会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
　　メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」
電話：06-6350-2111



交通のご案内

■JR（新幹線・在来線）新大阪駅よりお越しの方
改札口（3階）を出て、新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みください。出口④を出て歩道橋を上がってください。
徒歩約5分。

■地下鉄（御堂筋線）新大阪駅よりお越しの方
千里中央寄り階段ⒶまたはエスカレーターⒷを降り、北西改札を出て出口④から歩道橋へ上がってください。
徒歩約4分。